

豊後高田市地域おこし協力隊募集要項

1. 募集の目的

大分県豊後高田市では、瀬戸内海国立公園に位置する観光拠点「長崎鼻リゾートキャンプ場」の魅力向上と利用促進、ならびに市全体の情報発信力の強化を目的として、地域おこし協力隊を募集します。

SNS 等を活用した情報発信と、現地での運営に主体的に関わりながら、将来的には地域に根ざした担い手としての活躍を期待しています。

2. 募集人数

1名

3. 配属先

長崎鼻リゾートキャンプ場（大分県豊後高田市見目 4060）

※業務内容に応じて、市観光関係部署等と連携して活動していただきます。

4. 業務内容

主に以下の業務に従事していただきます。

（1）長崎鼻リゾートキャンプ場に関する業務

- ・キャンプ場、コテージ、イベント等のホームページ・SNS（Instagram、Facebook 等）での情報発信
- ・写真、動画撮影、投稿内容の企画・編集
- ・キャンプ場利用者対応（受付補助、簡易案内、現場サポート等）
- ・イベントや体験プログラムの企画補助、運営補助
- ・キャンプ場運営全般のサポート業務

（2）豊後高田市全体の情報発信業務

- ・市内観光資源（豊後高田昭和の町、自然、食、イベント等）の情報発信
- ・観光、移住定住に関する PR コンテンツの作成
- ・市、関係団体（市観光協会、市観光まちづくり（株）等）と連携した情報発信の補助

※業務内容は、本人の適性、経験、地域の状況に応じて調整します。

※別添「情報発信における留意事項等」を遵守して業務を行っていただきます。

5. 求める人物像

- ・SNS や情報発信に興味、関心がある方
- ・キャンプ、アウトドア、自然環境が好きな方
- ・地域の人々と積極的に関わり、円滑なコミュニケーションが取れる方
- ・自ら考え、行動し、企画提案ができる方

- ・将来的に豊後高田市での定住、起業、就業に意欲のある方
- ※SNS 運用や動画編集の実務経験がある方は歓迎します。(必須ではありません)。

6. 応募資格

- ・都市地域(注1)と条件不利地域(注2)のうち、過疎法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域、振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域以外の区域に居住する者、または、これまで地域おこし協力隊員として同一地域における活動が2年以上、かつ解嘱から1年以内の者で、豊後高田市地域おこし協力隊隊員として、採用後、豊後高田市に住民票を異動し、かつ、居住することができる者
- ・豊後高田市地域おこし協力隊として、おおむね1年以上活動できる者
- ・心身ともに健康で、地域住民とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲と情熱を持って活動できる者
- ・パソコンの一般的な操作ができる者
- ・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者

7. 雇用形態・期間

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として、豊後高田市長が任命します。
- ・任用期間は、任命日から令和8年3月31日の間で、任命日から最長3年間延長を行う場合があります。※任用期間は、相談に応じます。
- ・地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であってもその職を解くことができるものとします。

8. 勤務時間

- ・勤務日数は、月に17日とし、シフト勤務となります。
 - ・勤務時間は、8時30分から17時まで（12：15～13：00は休憩時間）の1日7時間45分を基本とし、シフト勤務により変動があります。
- ※土日祝日の勤務や早朝・夕方の勤務が発生する場合があります（振替対応あり）

9. 待遇・福利厚生

- ・月額190,600円を支給します。（社会保険料等自己負担分を含む。通勤手当、賞与あり）
- ・社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- ・任期中の住居は、豊後高田市内の借家を豊後高田市が借り上げます。（借家人賠償責任保険付火災保険に加入していただきます。生活必需品、光熱水費、共益費、保険料、自治会費等は自己負担です。）
- ・活動に必要な車両や事務機器は、勤務地で用意します。
(活動目的以外には使用できません。)
- ・引越しにかかる費用は自己負担です。ただし、子育て世代（18歳未満の子どもがいる世帯）には、助成制度があります。

10. 応募手続き

次の提出書類を、2月13日（金）までに豊後高田市商工観光課まで郵送又は持参してください。土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受付できません。また、郵送の場合、締切日当日までの消印有効とします。

①応募用紙兼履歴書 1部

※市ホームページからダウンロードして下さい。

※郵送請求する場合は、封筒の表に「地域おこし協力隊応募用紙請求書」と朱書きし、110円分の切手を貼った返信用封筒（宛先及び郵便番号を明記したもの）を必ず同封の上、送付してください。

②住民票の抄本 1部

③【外国人の場合のみ】パスポート（顔写真のページの両開き）の写し 1部

④【外国人の場合のみ】在留カード（両面）の写し 1部

※提出された応募用紙兼履歴書等は、返却いたしません。

11. 選考方法

書類選考（1次）及び面接（2次）による選考を行います。

①書類審査に合格した者は、面接による審査を行います。面接は2月下旬ごろ 豊後高田市高田庁舎で実施します。詳細は、別途お知らせします。

②選考結果は、受験者全員に文書にて通知します。

※面接にかかる交通費等は自己負担となります。

※面接は対面を基本としますが、リモートによる面接も可能です。

12. 応募・問合せ先

豊後高田市 商工観光課

〒879-0692 大分県豊後高田市是永町39番地3

TEL：0978-22-3100 FAX：0978-22-2725

URL：<http://www.city.bungotakada.oita.jp/>

13. その他

活動内容や勤務条件については、協議の上で変更となる場合があります。

着任時期については相談に応じます。

私用及び通勤のための交通手段（自動車等）の持ち込みをお薦めします。